

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792200018		
法人名	社会福祉法人 祥永会		
事業所名	グループホーム よみたんふくぎの里		
所在地	沖縄県中頭郡読谷村字喜名2272番地4		
自己評価作成日	令和元年 10月9日	評価結果市町村受理日	令和2年 2月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku_ip/47/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JizyosyoCd=4792200018-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和元年 11月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ふくぎの里は、自分や自分の家族が受けてみたいと思うサービス、常にご利用者とご家族の立場に立ったサービスを念頭において日々サービスを提供しております。平成30度は、品質目標を「①ふくぎの里ケア会議を開催し、施設サービス計画(サービス内容・個別サービス)の評価を実施。課題を検討、実践します。②ふくぎの里行事計画に必要なスキルを習得します。」とし、毎月、品質目標実施計画を実施。ご利用者1人々のサービス提供達成状況を評価、課題を検討、課題解決に向け援助方法を見直し、ご利用者が事業所の中だけで過ごすのではなく、地域とつながりながら生活できるよう日常的な外出支援や年間行事、余暇活動等ご利用者の活動も充実し笑顔に溢れ楽しく、穏やかに過ごしていただけたと感じております。今年度は、品質目標を「余暇活動や行事、個別援助(サービス内容)の実践にとどまることなく、ふくぎの里介護計画プロセス、提供プロセスに沿って職員教育訓練を実践し介護職員が必要な力量を確保します。」とし取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所して12年目で、1階の小規模多機能型居宅介護事業所や隣接する保育園とは日常的に交流し、ミニ豚のいる事業所の芝庭と保育園はスロープで行き来でき、庭に園児が遊びに来た時は、利用者がベランダから手を振っている。3年前に導入した記録管理システムに、利用者の24時間の支援内容を全職員が入力し、さらに利用者や家族の声も記載され、全職員で共有して利用者の意向に添った支援をしている。入力したデータは、毎月のモニタリングで支援内容毎に評価して課題を抽出し、検討して計画の見直しに繋げている。集計・分析の結果、一人で外出しようとする利用者の活動時間帯等の状況を全職員で共有して鍵をかけない支援を実施している。排泄の自立支援について、当初ベッド上で昼夜オムツ使用だった利用者について、昼はトイレでの排泄を二人介助から一人介助へと段階的に支援した結果、夜間もトイレでの排泄が可能になった利用者がある。利用者のできること、強みを活かした余暇活動を重視し、毎月のおやつ会の日の昼食は利用者のリクエストメニューにして利用者と職員と一緒に調理している。カーテンやベッドマットの殺菌洗浄を毎年実施する等、環境整備にも力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は日頃職員が目に入る場所、玄関に提示しており、いつでも職員が周知できるようにしています。日々のケアに気になる点があれば、その度に職員へ理念に基づき、実施できているか確認しており「その人を中心とした介護」を意識しながらケア提供に努めています。	理念には、自宅と同じように生活ができるよう、本人の意志を尊重し、残存能力を活かし、健康管理に努めることが謳われている。理念について年1回ミーティングで話し合い、職員は、日々のケアの中で自分たちが受けたいサービスの提供に努めている。「認知症介護の知識と技術＝質」であることが理念に明記され、今年度は認知症を理解する勉強会を4回計画し、実施されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣の保育園児との日常的な交流、行事加等を通して地域の一員としてご利用者と共に交流する事や役場からの訪問事業等を通じ交流に努めています。	運営推進会議に地域の自治会長が出席し、利用者は出身地域自治会の敬老会等に家族と一緒に参加している。隣の保育園とは、スロープで自由に行き来し、園児がミニ豚のいる芝庭に遊びに来る時は利用者がベランダから手を振っている。毎年、1階事業所の鯉のぼりフェスタに利用者と保育園児が参加して交流し、利用者から笑顔で「良かった」の声が聞かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者との買い物時等や外出支援を通じ、地域の方々や触れあいながら、認知症の方への理解をしていただいております。人材育成の貢献として実習生の受け入れも行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、事業計画や品質目標、利用者入居状況、行事、事故発生状況、身体拘束廃止について等の報告。利用者や委員、参加者から評価を頂いていることや、ご意見や感想を伺いながら話し合いサービス向上に活かしています。	運営推進会議は、構成員に任命証を交付し、利用者や家族、行政職員、知見者、自治会長が毎回全員出席して年6回開催されている。事業所から利用者の状況や事故等、事業計画等の報告があり、意見交換している。議事録における利用者のフルネーム記載について、委員から指摘があり、9月からは特定できない表記にしている。玄関に議事録と外部評価結果を公表している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者を運営推進会議の委員に任命し参加して頂くことや敬老会等の行事へ参加して頂きながらご意見頂きながら情報交換としている事や必要時、役場福祉課窓口へ訪問し連携を図っております。また、保険者の職員研修として、施設見学と意見交換会を実施しております。事業所の現状や課題を報告し、連携に努めております。	高齢者施設を対象とした役場の訪問事業として、毎年、警察や民生委員・児童委員、消防署、社協、老人クラブ、公民館連絡協議会等の施設見学を受け入れ、交流している。事業所のホームパーティーに役場職員を招待し、前もって依頼していた役場職員が利用者や家族、職員対象に健康講座を開催している。役場からは研修会等の案内がFAXで送付されてくる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の施錠はせず、安全に配慮し自由な外出が出来るようにしています。帰宅願望あるご利用者に対しては要望を受け入れ、屋外へ出て気分転換を図る事や、人員や時間帯を考慮して家族面会を依頼する等、状況に応じて対応し拘束のない生活を支援しております。	身体的拘束廃止に関する指針が作成され、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回実施し、検討委員会は運営推進会議と同日に開催し、議事録は運営推進会議と一緒にまとめている。記録管理システムで支援内容毎に毎月確認することで、一人で出て行こうとする利用者の活動時間帯を全職員で共有・把握して鍵をかけない支援をしている。	身体的拘束等の適正化のための検討委員会の議事録は、運営推進会議の議事録とは分離した整備が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	沖縄県介護保険広域連合による集団指導への参加や認知症実施者研修への参加等で制度の活用を方を学んでいる事や、虐待についてマニュアルを作成。勉強会を行っています。	「高齢者福祉における職業倫理」について高齢者虐待防止関連のDVDで勉強会を実施している。管理者は日常的に職員の支援方法についてアドバイスをし、不適切な行為や虐待行為を発見した場合の対応方法等については採用時のオリエンテーションでも服務心得として説明している。職員が休憩室やトレーニングルームを活用してストレス解消ができるよう就業環境が整備されている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症実施者研修への参加等で制度の活用を方を学んでいる。今後は、定期的に勉強会を行い、理解を深めるよう努めてまいります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、運営規程、重要事項、契約書を活用し十分な説明。納得していただいた上での利用開始となっています。また、改定時も都度改定部分について十分に説明し、不安や疑問点を訪ねた後に同意を頂けております。ご利用者本人の説明は理解力や精神的負担を考慮し、家族にゆだねています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の希望には可能な限り応え、ご家族が面会にいらした際に、いつでも意見が記入できるよう玄関に意見箱を設置していることや、外部評価、運営推進会議等を掲示板にて開示しております。又、ご家族に積極的に話しかけて得た情報や意見をシステムへ記載し職員間で共有する体制が出来ています。	利用者の声や面会時の家族の要望等は、システムに具体的に記録され、ラジオの「睨でーびる」が聴きたい等の要望を全職員が共有し、支援している。言葉を発することが困難な利用者は目の動きや表情等で判断して支援している。毎月1回実施しているおやつ会の日の昼食は利用者のリクエストメニューにし、利用者と職員が一緒に調理している。また、外食時のメニューも利用者の希望で決めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と共にミーティングを行い、意見を求める機会を設けており、その場で意見に対する検討を行い意見が日々の支援、運営に反映されるように取り組んでいます。月2回の職員会議録を活用し代表者へ報告。職員の意見を反映できる機会としております。	管理者は、ミーティングや普段の職員の声「トレーニングができればいいのに」を法人と交渉して、過去に休憩室とトレーニングルームを設置している。今年度は休憩時間の取り方や業務分担について改善に取り組んでいる。シフトは職員の希望休や有給休暇等の要望も取り入れて作成し、法人内異動は管理者のみである。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事評価を行い、職員が向上心をもち就業できるように働きかけています。年次有給制度の取得や勤務希望は出来るだけ要望通りに受け止めるように努めており、また、職員休憩室やトレーニング室を新設し就業環境を整備しております。	就業規則が整備され、毎年職員の健康診断(夜勤者は年2回)を実施している。働き方改革関連法については法人全体で職員に周知されている。新任職員には教育訓練計画を作成して、3か月間は先輩職員がついてOJTを実施し、その後1年間の研修計画を作成し、育成に取り組んでいる。職員は年2回、65項目にわたる自己評価と管理者評価を実施している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画を作成し教育担当を決め、OJTや社内研修実施している。介護職員社外研修に参加、実務者研修参加を導入し、情報を得る機会や資格習得の機会を提供しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加し介護研修会へ参加する事で事業所以外の人と親睦を深め意見や経験に活かして職員へ情報を伝達しています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人へは、傾聴・受容に努め、笑顔で接し意志表現しやすい環境を作る様心掛けています。利用者に対しての不安やニーズは出来るだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設けています。また、受け入れ前には、事前自宅訪問を実施しております。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族へ、受付段階から入居に対しての不安やニーズはできるだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設け、気軽に訪問できる雰囲気作りに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み後、直ぐに入居していただくのではなく、現在の自宅にて生活を送れているのであれば、在宅生活が継続できるよう他事業所の紹介とその時必要としているサービスを紹介する等支援しております。 (入居にあたり判定会議を開催し入居の必要性を判断しております。)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に寄り添いながら、野菜の皮むきや食事の仕込み・調理までの行程や洗濯物干しやたたむまでの家事等を無理のない程度に協力して頂きながら、利用者の力を引きだす努力や、出来ている事を継続できるように見守る環境作りを尊重していく関係作りをしております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々暮らしの中で本人とご家族との絆を大切にしながら支援し、日々の面会の際や誕生日や特別な行事には参加されています。利用者の日々の様子や職員の思いを伝えず事で信頼関係が気付いていると実感しております。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が築いてこられた馴染みの関係を大切にし外出や面会を受け入れ、心地良い環境を作っておりますまた、利用者から馴染みの人に会いたいと要望があればお宅や事業所等を訪問し職員が調整役となり、途切れの無い環境を支援に努めております。	地域社会での利用者の関係性の把握は、入居時のアセスメントや日々の利用者との関わりの中で聴いている。出身地の店に買い物に出かけたり、知人が面会で来所している。月1回天ぷらを持って面会に来る同級生がいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの合性を把握し、利用者同士会話が出来る環境作りに努めています。折り合いが合わない利用者に対し環境に配慮して席の工夫をし見守りを行っている。日々の余暇活動や誕生会等の行事を通じながら、職員が仲介に入りコミュニケーションを図っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、事業所への面会やご家族へ気軽に訪問していただけるよう、声掛けをしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意見を把握するように努めており、意思疎通が困難な方に対して日々の会話や生活状況の中から思いを引き出せるよう支援しています。意向、希望については職員1人の意見に偏らないよう会議の中で議題にしたり、ご家族と相談しながら検討しております。	日々の利用者との会話の中で把握した、利用者からの「家族に電話して」や「パレーの試合を見たい」等の声を介護日誌に記録して全職員で共有し、支援している。意思疎通が困難な場合は、表情等で判断し、職員を変えて対応することもある。職員は、傾聴・受容に努め、笑顔で接し、利用者が思いを表現しやすい環境作りを意識しながら支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	新規入居の際、ご家族から得た情報や、可能な限り自宅へ伺い住環境を確認、記載し職員間で共有し、少しでも馴染みの暮らしが提供出来るよう支援しています。日々の生活の中で、本人が話す内容に初めて聞いた事はご家族へ確認をし、把握するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの行動や言動を記録に残し、職員全員が把握できるよう情報を共有。より良いケアが提供できるように努めています。心身の状態を把握し、出来ないと決めつけず安易に介助するのではなく、出来る事を見つけ支援するよう努めております。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者がより良く暮らす為に、職員やご家族とケアのあり方について連携を図り、3ヶ月ごとのモニタリングやケアカンファレンスを行い、発生した課題はご家族と職員間で話し合いを行い、敏速に対応出来るようプランを作成しております。	導入して3年目の記録管理システムに計画に沿って全職員で利用者の24時間の状況を入力している。毎月のモニタリングで支援内容を評価して課題を抽出し、検討している。長期目標は1年、短期目標は3か月で、年1回、アセスメントを実施して計画に反映させ、家族の意向も確認して見直している。入退院時等、必要に応じた見直しも行っている。計画には利用者のできる事、強みを活かした余暇活動も位置づけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子とケアの実践を記録とし、毎月実践結果を評価。課題を抽出、検討することができています。評価結果や改善項目については、会議や申し送り等で職員間にて共有しながら介護計画の見直しにつなぐ事ができております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活・暮らしの視点から本人の希望に沿える事を重視して実践に取り組み、買い物等の外出希望には状況に応じた柔軟な対応や必要時医療的ケアへの支援を受けながら対応する事が出来ています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、本人の意思を尊重し近隣のスーパーや公共施設等、地域資源を必要に応じて利用できるように支援しております。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族に応じ、それぞれかかりつけ医で受診対応しております。医療に関する困難な事例等は直接主治医の病院に管理者が出向き相談しています。また定期的に往診してもらい、利用者の変化等を主治医へ相談を行いながらホームとの良好な関係が構築でき、本人やご家族の安心に繋がっております。	利用者は馴染みのかかりつけ医や希望する主治医を受診している。定期や他科の受診は家族の同行を基本とし、必要時は職員も同行している。月1回の訪問診療を7名が利用し、「訪問診療・状態報告・残薬数報告」等の様式に受診に関する情報をまとめ、受診結果は家族に伝え、職員は記録を共有している。主治医の判断で必要時に血液検査等を実施している。法人の感染症対策委員会に参加し、事業所内で勉強会を行い、ケアに反映している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置してしております。24時間の連絡体制も整っております。適切な医療、介護が受けられるよう支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、病院側とケアの方法をはじめ、ご本人様の情報を共有しながら、主治医との連携を図り、早期退院に向け取り組んでいます。入院によるダメージを極力防ぐため管理者や職員が面会を心掛けに努めております。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の説明や契約時において重要事項を活用しご説明、同意をいただいております。また、終末期の対応については指針を作成し、ご家族へ同意を頂いております。今年度も看取りの実践に取り組んでおります。	「重度化した場合における対応に係る指針」、「終末期説明書」等を整備し、利用開始時に家族等に説明している。状態変化に応じて、何度も家族と話し合いを持ち、その都度家族の意向を確認し、同意を得る手順になっており、医療連携を密にして終末期の援助に努めている。職員は、マニュアルに沿って終末期ケアの勉強会を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、電話近くに設けています。緊急時、看護師へ24時間連絡が取れる体制をとっています。また、勉強会を開催し、職員育成を図っている事や、消防隊員による救命講習を受講できる機会を設ける緊急時には不安なく対応出来るよう努めております。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年に2回実施しております。防災訓練の際消防士指導の下、実際に消火器を使用し消化訓練を実施。訓練に近隣施設職員や地区長の参加をいただき協力体制を築いています。法人を含めて職員の家が近い順の連絡網を設け、火事を起こさない事を最優先に災害対策に取り組んでおります。	昼夜想定総合避難訓練を年に2回実施している。訓練は、地域住民の協力を得て行い、通知書や計画書、写真入りの実施報告書等が整備されている。一時待機所への誘導後、すぐに居室にもどる利用者がおり、次回の課題として検討している。備蓄は、米や缶詰類等を2週間分程度備え、近くの法人倉庫にも十分な量を備えている。オムツ類や発電機・ランタン等の備品を整備し、台風対策として玄関にシャッターを設置している。事業継続ガイドラインが作成されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、認知症という病気を理解しながらその人の人格や誇りを大切に言葉使いに配慮しております。また、日頃の生活を過す中でプライバシーにも細心の注意を払うように心掛けております。	職員は、常に高齢者を敬う姿勢で利用者に接し、上から目線での言動がないように努め、サービス規律の読み合わせも行っている。不適切な対応は管理者がその場で注意している。利用者の生活スタイルを尊重し、起床時間や着替えなど希望に応じて支援している。誕生会は一人ひとりの誕生日に開催し、職員の手作りケーキに涙する利用者もいる。個人情報保護方針を掲示し、家族等から利用同意書を取っているが、利用目的の掲示は確認できなかった。	個人情報保護方針とともに、特定した利用目的を明記して掲示することが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活からご本人の思いをお伺いするようにし、思いを表現出来ない方には、表情やサインを見逃さないように気を付け、思いや希望が引き出せるように働きかけ自己決定できるよう支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活スタイルを大切に、その方がどう暮らしたいのか、何を必要としているのかを理解し、職員本意ではなく利用者本意を心掛け支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室や洗面台に鏡とブラシを置き、居室にて身だしなみが整えられるよう支援している事や、日々の着替えや入浴の際に利用者と共に洋服を選ぶ等、本人の好みを大切にしております。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も入居者と一緒にテーブルを囲み食事をいただいております。季節の行事に応じた食事を提供やご利用者の希望する食事をメニューに取り組み提供する等の工夫をしております。また、時に利用者の要望するお食事がいただけよう外食(ランチバイキング等)を提供しております。	食事は3食とも職員が調理し、キッチンから調理中の様子や音、匂いが伝わる造りになっている。利用者は野菜の下ごしらえや盛り付け、食器洗い等に参加している。BGMの流れる中、利用者や職員と一緒に大テーブルを囲んで食事をし、利用者の体調や状況、こだわりによって時間や場所を工夫して支援している。月1回のリクエストメニューや年数回の外食以外に、毎月多彩なおやつ会を企画し、アップルパイやヨーグルトケーキ、野菜チップス、ホットドッグ作り、流しそうめん、餅つき大会等利用者の力の発揮や楽しみに繋いでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人内の管理栄養士により献立作成の基で、バランスの良い食事を提供しております。毎食の食事量、水分摂取量や月1回の体重測定から記録し栄養状態の管理を行っています。一人ひとりに合わせて食事形態や器等の工夫をしながら支援しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、実施方法や場所などは、個々の身体状況に合わせて毎食後実施しています。口腔ケアに認識が低い入居者は時間をずらしたり無理はせず声掛けの工夫をしております。また、夜間は用具を洗う等、定期的な用具の交換をし、清潔保持に努めております。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在、ご利用者は、オムツ使用者はなく、パットに布パンツ(テーナパンツ)を使用しております。新規入居や状態の変化に合わせて一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立に向けた支援を取り組んでおります。排泄で失敗してもご本人の自尊心を損なわないような声掛けや、排泄スタイルを崩さず、気持ちよく排泄できるように工夫しております。	利用者の排泄パターンは記録を集計・分析し、把握している。日中は本人の訴えや把握したパターンで案内し、全員トイレでの排泄を支援している。夜間は、ポータブルトイレやオムツ等の使用もあるが、個別に時間帯やパットの種類等を工夫して支援している。トイレ使用時はドアを閉め、排泄の失敗時はさりげない声かけ等で利用者のプライバシーや誇りに配慮している。オムツ使用の方が、二人介助によるトイレ排泄から一人介助になり、夜間もトイレ排泄になった事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の性状観察を行い、職員間で情報を共有し、便秘や下痢の原因を探り、食事の工夫や水分の飲用量の調整を行っています。また適度な歩行運動を取り入れ予防に取り組んでおります。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のお断りが強い方へはチームアプローチにて支援しております。曜日は決めておらず、入居者の希望に応じての入浴支援が可能です。最低週2回は入浴を支援し、入りやすい環境や声掛けを工夫しながら対応しています。気持ち良さが残るように入浴後のフォロー(爪切り、耳かき、好きな飲み物)を提供しております。	入浴は、週2回の午前中を基本として支援し、本人の希望や体調に合わせて、時間の変更や部分入浴等に対応することもある。毎日寝る前に清拭を希望する利用者、一人で入りたい方、音楽を聴きながら入りたい方、専用の石鹸やシャンプーを使う方、入浴後に化粧をする方など個々にそった支援を行い、入浴が楽しめるよう工夫している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安で眠れない方へ付き添い等の工夫や自然に入眠してもらう等、状況に応じて対応しています。入眠前の居室の室温調整にも配慮し、温度・湿度を調整し利用者が快適に過ごせるよう整えております。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者のお薬説明書をケース記録に整理しつつも職員が取り出し、確認出来るようにしています。また、追加、新しい薬の処方がある際は、管理者(看護師)にて薬情を基に申し送りを実施。服薬変更、服薬目的を周知しております。	利用者の服薬状況については、ケース記録簿に薬事関連情報を整理している。薬の受け取りや保管は管理者が行い、一日単位の薬の個別のセットは職員が担当し、薬の変更時は申し送り等で共有している。事故やニアミスの発生時には会議で再発防止について話し合い、職員の周知を図っている。業務マニュアルの一部に「与薬手順」が記載されている。	安心・安全な服薬支援のための「服薬支援マニュアル」の整備が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の個別援助計画として、「できる事」「強み」を活かし、余暇活動の援助を実践していただいております。生活の一部として定着しており、役割をもっていただき、楽しみながら生活していただいております。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	遠足等にご家族やボランティアの協力をいただき出かけられるよう支援しています。外出支援では、利用者を外食(ランチバイキングや市場見学等)や、年間行事(桜花見、初詣、遠足、社会見学等)に出かけ、楽しみ、気分転換につながることができております。	日常的な外出支援として、ベランダやテラス、中庭での外気浴や近所への散歩等を支援している。おやつや食材の買い出しや自宅周辺へのミニドライブのほか、外食つきで恩納村博物館や初詣、桜見、手作り弁当持参での遠足、那覇南部方面へのドライブ等、遠出の外出も支援している。マイクロバスの座席を工夫して、車イスや重度の利用者も含め、できるだけ全員参加で外出できるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれの利用者、に、銭能力の違いがある為、個々のご家族と相談した上で管理方法を選択しています。自身で管理している方や、必要な際にご家族に持って頂く等、ご家族の理解を頂いた上で支援しています。買い物の際はの能力に応じた援助を提供しております。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	通信の使用制限はなく、電話の希望があれば対応し、難聴の場合は職員が取り次ぎし、筆談等工夫しながらコミュニケーションを図っており、必要な場所に応じて支援しております。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備として、キッチン、居間、リビング、居室、廊下の大改装を実施しました。利用者、ご家族より大変喜ばれています。利用者の中庭で育てた観葉植物をリビングやローカ、談話室、玄関等に飾り癒しの空間づくりや季節に合わせた水彩画を飾り居心地よく過ごせる家庭的な雰囲気を提供しております。	共用空間は木調の内装で統一され、観葉植物がたくさん植えられている中庭を中心に、居間兼食堂や廊下、トイレ、洗面台、居室、談話室等が配置されている。壁には季節に応じた水彩画を飾り、屋内のいたる所に鉢植え等が置かれ、自然を取り込んだ落ち着いた雰囲気づくりがなされている。利用者は居間で新聞を読んだり、琴の演奏に合わせて歌を歌ったり、おやつ会の活動等をしている。廊下奥にソファを設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の希望や本人の立場になり環境を整えています。他ご利用者と共に過ごせる環境やお1人になれる環境を提供しております。リビングや居室、談話室等はゆったりしていただける環境作りに取り組んでおります。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、自宅で使い慣れた家具等がありましたら使用できるよう私物の持ち込み等をご家族へご案内をしております。主な持ち込み物としては、ご家族の写真、布団、テーブル等の持ち込みとなっています。入居後は、担当職員にて、本人が安心して過して頂けるよう環境作りに努めております。	居室は、畳間とフローリングが一体となった部屋、畳間の部屋、フローリングの部屋の3タイプがあり、ベッド、タンス、カーテン、エアコン、加湿器等が設置されている。利用者はラジカセやテレビ、テーブルセット等を持ち込み、自分でいけた花飾りや写真、書き初め等を飾っている。入り口ドアのスリットガラスにシールを貼り、プライバシーの保護に配慮している。ナースコールや鈴等を設置し、カーテンやベッドマットは定期的に殺菌洗浄している。家族の協力を得て、年末に大掃除を実施している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員の気付きを共有し、一人ひとりの身体状態に応じて、自立を妨げないようベッドや家具を配置して環境整備に努めております。		